

芦屋市議会議長 松木 義昭様



2022年8月19日

ハラスメント問題に関する申入書

芦屋市議会議員

山口 みさえ
たかおか 知子

2022年3月芦屋市議会定例会において、「ハラスメント対応に関する決議」が可決され5か月になります。この決議に至った経過は、大塚のぶお元議員が2020年6月の一般質問において、ハラスメント事案の問題を取り上げた際に当該職員から公表の同意を得ずに情報を漏洩したことに端を発し、職員と市民に多大なる迷惑をかけ、また2021年10月議会での「大塚のぶお議員に対する問責決議案」においても、大塚元議員は自ら弁明に立ちながら真実を述べなかったことにより、他の議員は、大塚元議員の情報をもとに、職員の同意があったとする質疑が長らく繰り返され、大塚元議員を称える発言もある中で問責決議案が否決されました。その後に真実が明らかになり、この問題を個人の問題として解決するではなく、議会全体が大いに反省し同じ過ちを繰り返さないための一歩を踏み出すための決議がされ、現在議会では「芦屋市議会ハラスメント等防止に関する指針」に沿って、議員相談員の配置や、研修を積み重ねているところです。

さて今回は3月決議の際に、質疑や応答がされた中で、課題として残された点について申し入れます。

- ① 大塚元議員が議会で取り上げた職員のハラスメント問題は2つあり、「申出書」と「男性職員の文書」についてです。申出書については議会として本年3月の決議文の中で整理が行われたと思っていますが、もう1つの「男性職員の文書」に関しては、申出書とは異なり直接に大塚元議員が職員から相談を受け、議会やマスコミで公にしたものであります。その後、徳田議員もこの職員と接触されたことを本会議で述べられました。議会はこの問題について、市の内部で設置した調査委員会では不十分として市に第三者委員会の設置を求めました。その際に、大塚元議員及び徳田議員から「被害者が第三者委員会に、積極的に協力したいと言っている」との発言が本会議で述べられています。しかし、その後第三者委員会が設置され報告書まで出させておきながら議会として検証すらしておりません。「男性職員の文書」について、議会内部での非公開検証委員会の設置とその結果の報告を求めます。
- ② 3月決議の際に、これまでの議事録が間違った情報を記載されている場合の取り扱いについてどうするのか質問がありました。今さら訂正や修正はできないものと思いますが、少なくとも「大塚のぶお議員に対する問責決議案」の1つ目の項目については、事実認識（職員の同意がなかったもの）

の相違がある上で、否決と結論が出されたものであるという事は、改めて芦屋市議会の見識として正式に表明されるよう議長の取りはからいを求めます。

- ③ 3月決議の際に、大塚元議員の処分について何度も質疑がされました。本人の問題としてこの時の決議とは切り離して本人の行動をもって示されるものとしました。

3月決議文で議会としては、一定のけじめをつけたと思いますが、大塚元議員個人に関しましては、職員、市民、議会にさんざん迷惑をかけ、2020年から2年近く公の場で、行政を徹底的に追及しておきながら、自分のことは、公の場で1度の謝罪もなく、マスコミを使ってまで公にした「男性職員の文書」については検証することなく、一身上の都合で2022年5月末に辞職をされました。本来3月決議の時に、自らが賛成討論に立ち、「男性職員の文書」の問題についてと、ご自身の問責決議の時に、真実を述べなかつたことによって、問責決議と3月決議の結論に差異が生じている事を謝罪し、公の場で明らかにしてから辞職して然るべきではなかつたのでしょうか。

「大塚のぶお議員に対する問責決議」の際、公の場で「山口議員はベテランなのに」「たかおか議員は、大塚議員に問責決議の罪をかぶせようとする」とか「政治利用をしているのではないか」など名誉を傷つけられた私どもが、再度このような申し入れをしなくてはならないというのは遺憾であります。何の責任も取らずに大塚元議員が辞職されましたので仕方がありません。

また大塚元議員が、辞職をする数日前に「各会派幹事長様」宛に配られた書面において、4月30にJR芦屋駅北側にて街頭市政報告を行った際に、ハラスマント対応に関する決議について記載した市議会報告臨時号を市民に配布したと書かれていましたが、しかし同日JR北側で「大塚のぶお市議会報告臨時号」を受け取られた市民の方は、「ハラスマント対応に関する決議については掲載されていないいちがう臨時号を受け取った」と言われて私共にもってきてくださいましたので資料として添付致します。

大塚元議員が、3年間議席を有していたことを考えれば、芦屋市議会としても無関心ではおれない大塚元議員の対応であり、芦屋市議会の名誉、品位にかかわる問題として、少なくとも議長として注意されるなど適切な対応を求める。

以上

各会派幹事長 様

お忙しいところ、書面でのご報告で誠に恐縮でございます。

別紙は先月 30 日 JR 芦屋駅北側にて私が街頭市政報告を行なった際、市民の皆さんに配布したものです。

特にこの臨時号を受け取られた方で記載したハラスメント対応に関する決議に関心等お持ちになられた方には私から説明し、ご理解いただくとともに道行く市民の皆さんにもお詫びのコメントを同様に記載した私の HP をご覧いただくようお呼びかけし、周知に努めました。

今後も機会を見て周知するよう努めていく考えでするので何卒宜しくお願ひ致します。

大塚のぶお

JR 芦屋駅南の再開発事業予算案の可決をうけて

再開発事業は、一般会計予算、特別会計と2つの財布を持つのですが、一般会計から特別会計へ繰り出して財源にする手法を取っているのです。その繰り入れた財源で用地の取得などに充当するのですが、今までこれを大幅に減額すること等で2年間に及ぶ”中斷”状態となっていました。

しかし、先の3月議会では、JR 芦屋駅南地区再開発事業のR4年度予算が22日可決されました。これより先の14日に開かれた予算特別委員会で、公明党から昨年同様、駅南の事業予算を減額して待ったをかける修正案が出されました。しかし、これまで我々と同一歩調を取っていた自民党が今回は、行財政改革の肝となる職員数を適切に管理することの言質が市から得られたとして原案の賛成にまわり修正案は否決されました。そして、その後の、本会議で再開発事業に関する費用を盛り込んだ令和4年度の当初予算案の原案が可決されたのです。

そもそも私が、この事業が問題だと考えていたのは、200億円を超える総事業費が財政を圧迫し、市の貯金である基金を枯渇させてしまうという財政上の理由が発端でした。そして、再開発事業の事業手法はじめ一義的な目的である交通課題の解決のためになぜ、100億円もの巨額の税金をつぎ込む必要があるのか？なぜ、億ションの入る再開発ビルは必要なのか？等々といった理由からです。しかし、今回自民党が賛成に舵を切り、大勢が決することになり、熟慮の末、断腸の思いで予算案原案を認めざるを得ないことからの、やむを得ない賛成という立場を取ったものです。

というのも一般会計予算案には、日々の暮らしに直結する市民サービスの費目が含まれ、これに反対し、止める訳にはいきません。加えて、現在進行中のJR 芦屋駅舎改良工事費も含まれます。また、特別会計には職員人件費も計上されており、再開発関連予算費目以外は、いわば”義務的経費”です。市民の気持ちに寄り添う議員としてこれらに「ノー」といってまで予算案に反対するというのは無責任といえるのではないか、と考えました。

工事着工まで1年程度。未だ反対の地権者もおられ残されたハードルの一つと言えます。今後はこの事業の市側の執行に対して手綱を緩めることなく注視していく所存です。

ハラスメント対応に関する決議(3/22)につきまして

一昨年6月の「一般質問」を行なう際に、決議文における当事者の同意を得ないで質問を行なったことは不適切であり、そのことで他の議員に誤解を与えてしまったことは、私の至らぬ点であったものと心より深く反省しております。

当事者、議会関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。今回の決議の内容を真摯に受け止め、より市民の皆様のお気持ちに寄り添った活動を行なうべく精進してまいります。

大塚のぶおの市議会報告

臨時号

JR 芦屋駅南の再開発事業予算案の可決をうけて

再開発事業は、一般会計予算、特別会計予算と2つの財布を持つのですが、一般会計から特別計へ繰り出して財源にする手法を取っているのです。その繰り入れた財源で用地の取得などに充当するのですが、今までこれを大幅に減額すること等で2年間に及ぶ事実上の”中断”状態となっていました。

しかし、先の3月議会では、JR 芦屋駅南地区再開発事業のR4年度予算案が22日可決されました。これより先の14日に開かれた予算特別委員会で、公明党から昨年同様、駅南の事業予算を減額して待ったをかける修正案が出されました。ところが、これまで我々と同一歩調を取っていた自民党が今回は、行財政改革の肝となる職員数を適切な定数にしていく、との言質が、市の答弁から得られたとして原案の賛成にまわりました。

このため、私が賛成した修正案は賛成少数で、否決され、その後の本会議で、再開発事業に関連する費用を盛り込んだ令和4年度の当初予算案の原案が可決されたのです。

そもそも私が、この事業が問題だと考えていた主な理由は以下です。

1. 200億円を超える総事業費が財政を圧迫し、長期財政収支見込みでは2027年に市の貯金である基金がゼロとなり、予算編成できなくなるという財政上の理由が発端でした。
2. その事業手法はじめ、再開発事業の一義的な目的である交通課題の解決のためになぜ、100億円もの巨額の税金（市の持ち出し）をつぎ込む必要があるのか？
3. 億ションが入る再開発ビルは地権者の人たちの受け皿になるために計画されていたはずなのに、この間、地権者が土地を売って転出する傾向にある。こうした中でなぜ、再開発ビルは必要なのか？

等といった理由からです。

これまで、反対の態度を取っていた最大会派の自民党が今回、賛成に舵を切ったことで、大勢が決することになり、私としても熟慮の末、断腸の思いで予算原案を認めざるを得ないことから、やむを得ない賛成という立場を取ったものです。というのも一般会計予算案には、日々の暮らしに直結する市民サービスの費目が含まれ、これに反対をして止める訳にはいきません。加えて、現在進行中のJR芦屋駅舎改良工事費等も含まれます。また、特別会計予算案にはこの事業を担当する職員の人事費も計上されており、今までの大幅に減額をしてきた修正案でも、この人事費については認めていた経緯があります。このように一般会計にも特別会計にも日々の暮らしに欠かせぬ“義務的経費”が含まれているのです。市民の気持ちに寄り添う議員としては、これらに対して「ノー」といってまで予算に反対するというのは無責任といえるのではないか、と考えました。

工事着工まで1年程度。未だ、反対の地権者もおられ今後の紆余曲折も予想されます。今後はこの事業の市側の執行に対して手綱を緩めることなく、行政監視の役割を担っていく所存です。

大塚のぶおプロフィール 現在 建設公営企業常任委員会 副委員長 東芦屋町在住、大原町に事務所
1958年岡山県生まれ、青山学院大学フランス文学科卒、朝日放送にアナウンサーとして入社。
『ABC ヤングリクエスト』等担当、フルブライト奨学生として米国留学の後、『サンデープロジェクト』の田原総一郎コーナーのディレクター、その後、広報部長、報道局ゼネラルプロデューサーを歴任。